

2019年度 定時総会開催

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の2019年度の定時総会が4月26日（金）午後4時からNEC玉川クラブに於いて開催され113社が参加しました。（出席28社 委任状85社）

冒頭、西村支部長が議長に選任され、2018年度の事業報告、収支決算報告、会計監査報告に続き、2019年度の事業計画、予算案、副支部長交替および支部役員案が事務局より提案され、審議の結果、すべての議案が満場一致で承認可決されました。

来賓である川崎北労働基準監督署の齊藤署長、協会本部の渡辺専務理事より祝辞を頂戴し、盛会のうちに滞りなく閉会しました。



2019年度 事業計画

事業目標

2019年度の日本の経済見通しについて、内閣府が平成31年2月21日に公表した「月例経済報告」において「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との基調判断を示しています。ただし「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とも指摘しています。また、政府は平成31年1月28日に閣議決定した「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、平成31年度の政府経済見通しを「10月に消費税率の引き上げが予定されている中、各種政策の効果もあいまって、わが国経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれる」との判断のもと、GDP成長率を実質1.3%程度、名目2.4%程度、消費者物価は1.1%程度の上昇、と見込んでいます。

雇用情勢について、総務省が発表した平成30年12月の完全失業率は2.4%と改善基調が継続しました。厚生労働省が発表した同月の有効求人倍率（季節調整値）は、人手不足を反映し1.63倍と高水準となっています。

このような環境のもと、昨年法制化された「働き方改革関連法」が一部を除き本格的に運用開始となりました。働く人々が個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を自分で選択することができる「働き方改革」について、企業として真剣に取り組むことがますます不可欠となってきます。

一方、川崎北労働基準監督署管内における平成30年労働災害発生状況（平成31年1月末現在）を見ますと、休業4日以上（死亡）の災害発生件数は449件で前年より9件増となっています。「第13次労働災害防止計画」の2年目にあたり、目標達成に向け経営トップの意識改革など、安全管理の取り組みがより一層必要となってきます。

川崎北支部においては、引き続き関係諸官庁、関係諸団体と連携しながらより効果的に事業計画を推進し、誰もが安心して健康に働くことができる職場環境の実現を目指し、以下を中心に諸活動を展開していきます。

(1) 事業計画立案の考え方

2019年度は「第13次労働災害防止計画」の2年目にあたり、当該計画に掲げる重点施策を中心に、労働基準法および労働安全衛生法に基づく法定の各種教育、講習会を着実に実施します。

- ① 「第13次労働災害防止計画」、長時間労働是正などの「働き方改革」の重点テーマ及び、会員事業場の安全衛生課題に対応した研修会などを開催します。
- ② 事業場の経営層の安全衛生意識向上を図るため、経営層を対象として「労務・安全衛生特別セミナー」「安全配慮義務研修会」などを開催します。
- ③ 事業場の経営層以外の階層の安全衛生意識向上を図るため「新入社員安全衛生教育」「職長教育」「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習会」などを開催します。
- ④ 支部ニュース「かわきた」の内容を充実させ、年4回発行します。
- ⑤ ホームページの充実により、タイムリーに情報伝達を図ります。
- ⑥ 会員加入については、ホームページの活用を含めた促進活動の強化を図ります。

(2) 予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

2019年度事業計画（前期）

年／月	会 議	事 業		
		行 事	具 体 的 内 容	対 象
2019年 4月	・労働基準行政 関係団体協議会	安全衛生講習会 (4/9)	◇新入社員安全衛生教育	新 入 社 員
		労働基準行政 運営方針説明会 (4/26)	◇平成31年度運営方針	管 内 事 業 場
		定 時 総 会 (4/26)	◇平成30年度事業および収支報告 ◇平成31年度事業計画および収支 予算（案）について	協 会 会 員
5月	・役 員 会 ・労 務 部 会 ・安 全 部 会 ・衛 生 部 会 ・広 報 部 会	職 長 教 育 (5/15・16)	◇労働安全衛生法第60条、労働安 全衛生規則第40条に定める教育	管 理 監 督 者 等
		安 全 管 理 研 修 (5/22・23)	◇第1回安全管理者選任時研修	安 全 管 理 担 当 者
6月	・役 員 会 ・産 業 保 健 連 絡 協 議 会 役 員 会 ・広 報 部 会	全 国 安 全 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (6/10)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国安全週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		安 全 管 理 講 習 会 (6/21)	◇K Y T 講 習 会	安 全 衛 生 管 理 者 ・ 担 当 業 従 事 者
7月	・労働基準行政 関係団体協議会 ・役 員 会 ・衛 生 部 会	安 全 衛 生 講 習 会 (7/4・5)	◇安全衛生推進者養成講習会	職 場 の 安 全 衛 生 推 進 担 当 者
		労 務 管 理 講 習 会 (7/23)	◇監督署届出手続講習会	人 事 ・ 総 務 安 全 担 当 者
8月	・労 務 部 会			
9月	・役 員 会 ・安 全 部 会 ・衛 生 部 会 ・広 報 部 会	全 国 労 働 衛 生 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (9/5)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国労働衛生週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		労 務 管 理 研 修 会 (9/25)	◇交通労働災害防止研修会	安 全 管 理 担 当 者

2019年度川崎北支部役員

（選任事業場）

支 部 長	富士通(株)川崎工場	副 支 部 長	(株)富士通ゼネラル
労務部会長	東京応化工業(株)	衛生部会長	あすか製薬(株)川崎研究所
労務副部会長	(株)ミットヨ本社/研究開発本部	衛生副部会長	NECプラットフォームズ(株)
労 務	クノール食品(株)川崎事業所	衛 生	旭ダイヤモンド工業(株)玉川工場
〃	東急テクノシステム(株)	〃	三菱ふそうトラック・バス(株)
〃	キャノン(株)小杉事業所	〃	日吉電装(株)
安全部会長	(株)光洲産業	広報部会長	サントリー MONOZUKURIエキスパート(株)
安全副部会長	マクセル(株)	広報副部会長	帝国通信工業(株)
安 全	信号器材(株)	広 報	日本電気(株)玉川事業場
〃	(株)日経東京製作センター川崎工場	〃	(学)聖マリアンナ医科大学
〃	(株)末長組	〃	日本管財(株)川崎営業所
〃	(株)富士通ゼネラル（兼務）	会 計 監 査	三菱ふそうトラック・バス(株)
		〃	サントリー MONOZUKURIエキスパート(株)

2019年度神奈川労働局の重点施策（抜粋）

川崎北労働基準監督署

すべての人が生き生きと働く
かながわを目指して

2019年度の重点施策

1 誰もが活躍できる雇用環境改善のための重点施策

- (1) 働き方改革と女性活躍の推進
- ① 同一労働同一賃金の実現と非正規労働者の正社員転換の推進
 - ② 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得推進
 - ③ 中小企業・小規模事業者への支援
 - ④ 女性の活躍推進
 - ⑤ 仕事と家庭の両立支援の推進
- (2) 職場のトラブル防止・解決に向けた環境整備

2 安全に安心して働ける職場づくりのための重点施策

- (1) 働き過ぎ防止及び一般労働条件の確保・改善対策等
- ① 働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底
 - ② 働き過ぎ防止に向けた取組
 - ③ 基本的労働条件の確立等
- (2) 最低賃金制度の適切な運営
- 神奈川県は、最低賃金額について、あらゆる機会をとらえて広く周知を図るなどにより、最低賃金制度の適切な運営を行います。

【神奈川県の最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	983円	平成30年10月1日

(3) 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

- ① 県内の労働災害発生状況
- 平成30年の死亡災害（2月末速報値）は、昨年より3名増加した33名でした。
また、休業4日以上死傷災害（2月末速報値）は、6,785人と前年同期と比べ361人増加し、業種別では製造業（1,028人）、陸上貨物運送事業（969人）、小売業（918人）、建設業（713人）、社会福祉施設（610人）の順で多発しており、なかでも卸・小売業、社会福祉施設をはじめとする第三次産業は（3,609人）と全体の53%を占める結果となりました。
なお、事故の型別としては、転倒（1,628人）、動作の反動・無理な動作（1,151人）及び墜落・転落（1,053人）の順となっています。
- ② 特に重点的に取り組む対策【第13次労働災害防止推進計画2年目の主要施策】
- i) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
「建設業」における墜落・転落災害の防止、「製造業」における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止、「熱中症」対策を重点に推進します。
 - ii) 災害増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
業種では、「第三次産業」、「陸上貨物運送事業」、また事故の型別では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」の災害における対策を重点に推進します。
 - iii) 非正規雇用労働者等及び高年齢労働者への対応
派遣労働者を始めとした非正規雇用労働者や技能実習生を含む外国人労働者、高年齢労働者の労働災害防止対策を重点に推進します

(4) 労働者の健康確保対策の推進

- ① ストレスチェック制度・メンタルヘルス対策
- ② 化学物質による健康障害防止対策
- ③ 産業医・産業保健機能の強化
- ④ 受動喫煙防止対策
- ⑤ 事業場における治療と職業生活の両立支援対策

川崎北労働基準監督署からのお知らせ

川崎北労働基準監督署の第13次労働災害防止推進計画

重点対策別の労働災害件数の目標及び実績

災害件数	業種	種別	2017年 (基準年)	2018年 (実績)	2019年 (目標)	2020年 (目標)	2021年 (目標)	2022年 (目標)
		全業種	死亡	19 《12次防中合計》	3 《単年度達成》	3 《単年度》	2 《単年度》	1 《単年度》
死傷			477	485 (未達成)	467 ()	462 ()	457 ()	411
小売業		死傷	74	67 (達成)	73 ()	72 ()	71 ()	64
社会福祉施設		死傷	69	66 (達成)	68 ()	67 ()	66 ()	57
道路貨物運送業		死傷	34	41 (未達成)	36 ()	35 ()	35 ()	43
建設業		死亡	0	0 (達成)	0 ()	0 ()	0 ()	0
		死傷	80	61 (達成)	79 ()	78 ()	77 ()	65
製造業		死亡	0	0 (達成)	0 ()	0 ()	0 ()	0
		死傷	49	45 (達成)	48 ()	47 ()	46 ()	42

平成30年 労働者死傷病報告受理状況（確定）

川崎北労働基準監督署

業種	年	当 年 (平成30年)		前 年 (平成29年)		増減数		増減率
01	製 造 業	45	(1)	49	(0)	-4	(0)	-8.2%
02	鉱 業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
03	建 設 業	61	(0)	80	(0)	-19	(1)	-23.8%
04	運 輸 交 通 業	62	(1)	49	(0)	13	(1)	26.5%
05	貨 物 取 扱 業	3	(0)	3	(0)	0	(0)	0.0%
06	農 林 業	9	(0)	5	(0)	4	(0)	80.0%
07	畜 産・水 産 業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
08	商 業	93	(0)	91	(1)	2	(1)	2.2%
09	金 融 広 告 業	5	(0)	6	(0)	-1	(0)	-16.7%
10	映 画・演 劇 業	1	(0)	3	(0)	-2	(0)	-66.7%
11	通 信 業	8	(0)	5	(0)	3	(0)	60.0%
12	教 育 研 究 業	11	(0)	3	(0)	8	(0)	266.7%
13	保 健 衛 生 業	86	(0)	87	(0)	-1	(0)	-1.1%
14	接 客 娯 楽 業	40	(0)	41	(0)	-1	(0)	-2.4%
15	清 掃・と 畜 業	34	(1)	24	(0)	10	(0)	41.7%
16	官 公 署	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
17	そ の 他 の 事 業	27	(0)	31	(0)	4	(2)	-12.9%
合	計	485	(3)	477	(2)	8	(1)	1.7%

※各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

安全管理者選任時研修

1月17・18日の2日間、川崎南支部との共催で川崎市教育文化会館において「安全管理者選任時研修」を実施いたしました。両支部より59名の方が参加し、安全管理者の選任時に必要とされる9時間を超える研修を受講しました。

労働安全コンサルタントの飯岡講師・西本講師の指導のもと、安全管理の役割と職務、安全管理の進め方、安全教育の方法、リスクアセスメント、関連法令等多岐にわたる内容で、グループ討議を交えながらハードな研修となりました。

安全管理の指導的立場になる方々にとって有益な研修会となり、各職場で研修成果を遺憾なく発揮されることをお祈りいたします。



フルハーネス型安全帯特別教育

本年よりフルハーネスを使用する場合、特別教育の受講が義務付けられております。4月11日、エポックなかはらにて開催された特別教育には17社57名の参加がありました。

労働安全コンサルタントの阿部講師の指導のもと、座学4時間30分、実技1時間30分の6時間の講習となりました。実技ではフルハーネスの損傷チェックと装着の方法を一人ひとりが実施し、安

全確保の方法を確実に身につけていただけたと喜んでいます。



健康保持増進研修会

2月8日（金）、川崎市総合福祉センターに於いて「健康保持増進研修会」が行われ、24名が受講しました。今回はバラエティに富んだ内容で、①川崎南労働基準監督署安全衛生課長の高橋明裕氏から「事業場における心身両面の健康保持増進について」、②神奈川東部ヤクルト販売（株）心理相談常勤臨床心理室の山本敦子氏から「おなか元気に健腸長寿」、③川崎市健康福祉局保健所健康増進課の氏家健太郎氏から「進んでますか、職場の受動喫煙対策」、④川崎市健康福祉局保健所感染症対策課の土肥謙太郎氏から「風疹対策事業について」の4テーマの講義が行われました。

特別講演の「おなか元気に 健腸長寿」では、実際の腸の長さの模型を用いるなど視覚的にも楽しめる内容でした。病気にかかってから治療するのではなく、病気にかからないための予防が大切であり（予防医学）、そのためには栄養素を吸収する場である腸を丈夫にしておくことが大切で、それが健康で長生きにつながるということです。



新入社員安全衛生教育

4月9日（火）にエポックなかはらにて「新入社員安全衛生教育」を実施し、受講者は10社から42名の参加となりました。

講習会は2部構成で、第1部は、川崎北労働基準監督署安全衛生課長の片倉氏より「安全につながる仕事の基本」について約1時間ご講義いただきました。第2部は、新入社員安全衛生教育の講師である相馬氏より、職場の安全衛生管理・安全な仕事の進め方・危険予知訓練（KYT）等、安全衛生に関する基本事項を中心に4時間近くにご講義いただきました。

新入社員安全衛生教育は、雇入れ時教育として新入社員の労働災害防止を目的に、労働安全衛生

法で事業者が行うことが義務付けられています。

各社のフレッシュな新入社員は、講師の説明に真剣な姿勢で耳を傾けており、講習後半のKYTのグループワークでは各自が積極的に発言する姿が目立ちました。また、講習会終了後には簡単なテストも実施され、知識習得の確認が行われました。



川崎北地域産業保健センター

事業者の方へ

*以下のサービスを無料で受けられます。

- ① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**
労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。
- ② **長時間労働者に対する面接指導**
時間外労働が長時間に及び労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など、医師による面接指導を行います。
- ③ **脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導**
労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、脳・心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。
- ④ **メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導**
不眠等、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。
- ⑤ **事業場訪問による産業保健サービス**
上記①～④の意見聴取や相談・指導については、各センターの相談員が直接、事業場に訪問して行うサービスを受けることができます。

- *① 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取
*② 長時間労働者に対する面接指導
の実施は、労働安全衛生法により事業者が義務付けられています。

働く方へ

*以下のサービスを無料で受けられます。

- ① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**
職場で実施した健康診断の何らかの項目について異常の所見があった場合、健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。
- ② **長時間労働者に関する面接指導**
時間外労働が長時間に及び疲労が蓄積したときは、医師の面接指導を受けることができます。
- ③ **脳・心臓疾患のリスクが高いときの保健指導**
職場で実施した健康診断の結果、脳・心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があったときは、医師又は保健師による日常生活面での指導などを受けることができます。
- ④ **メンタルヘルス不調に関する相談・指導**
こころの健康に不安を感じているときは、医師又は保健師に相談することができます。

地域産業保健センターのご利用にあたって

サービスのご利用にあたっては、地域産業保健センターへの**事前の申し込み**が必要です。

なお、以下のサービスについて、同じ労働者が2回以上利用するときは、当該地域保健センターにご相談下さい。

- 「脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導」
- 「メンタルヘルス不調に関する相談・指導」
- 「長時間労働者に対する面接指導」

●申込み先

川崎北地域産業保健センター
〒211-0053 中原区上小田中6-10-9 (中央ビルセントラルマンション1F)
TEL 044-322-0314 FAX 044-322-0315
(コーディネーター 松江 忠彦 080-5432-9112)



事務局だより

〔支部行事〕

◎新入社員安全衛生教育

- ・日 時 4月9日(火) 10時～16時50分
- ・場 所 エポックなかはら
- ・受講者 42名

◎フルハーネス型安全帯研修会

- ・日 時 4月11日(木) 9時30分～17時
- ・場 所 エポックなかはら
- ・受講者 57名

〔支部行事予定〕

◎KYT研修会

- ・開催日：6月21日(金)
- ・場 所：てくのかわさき

◎有機溶剤従事者安全衛生教育

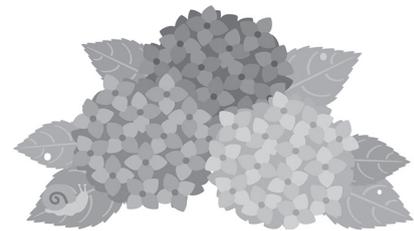
- ・開催日：6月25日(火)
- ・場 所：川崎市教育文化会館

◎フルハーネス型安全帯特別教育

- ・開催日：6月27日(木)
- ・場 所：川崎市国際交流センター(4・5会議室)

＜川崎北支部新規加入会員事業場＞

株式会社シンシンメカニク



ホームページリニューアルのお知らせ

この度、支部のホームページ (<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/kawakita/index.html>) をリニューアルしました。研修会等の各種情報を随時更新いたしますのでご参照ください。

「会員事業場PRコーナー」募集！

かわきた支部ニュースでは、会員事業場のPRを募集しています。
掲載ご希望の会員事業場は、事務局(044-850-8621)までご連絡ください。

掲載料
無料！